

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099400048		
法人名	社会福祉法人 豊徳会		
事業所名	グループホームあかいけ		
所在地	福岡県田川郡福智町赤池409-13		
自己評価作成日	令和2年1月7日	評価結果確定日	令和2年2月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和2年1月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「優しい声かけ笑顔で傾聴、地域の中で生き生きと暮らす、思いやりの心で共に生きる」を理念として、利用者様が尊厳をもってその人らしい生活を送っていただけるような支援を日々心がけております。利用者様の健康管理や疾病の早期発見のために常勤で看護師を配置すると共に、同法人内の理学療法士や作業療法士らによるリハビリ体操を実施して、身体機能の維持向上にも努めています。昨年、地域の方々との交流や情報交換の場として始めた認知症カフェでは、ボランティアの方による読み聞かせや消防署による救急救命講習会、防災食の試食会等を行いました。これに加えて餅つき行事等も継続的に開催し、地域の方や関係機関、保育園児の皆さまに集まっていたいております。年々関係性が深まっているのを実感しており、今後も地域の笑顔が集う拠点としての役割を担えるように努めてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **ユニット2/グループホームあかいけ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホーム独自の理念を作るに当たっては、法人理念を踏襲しつつも地域密着型サービスであることを留意した内容となっている。毎朝全職員で唱和することで必然的に理念を共有しての実践となっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の盆踊りやクリーン作戦等のイベントに参加させていただいている。逆に当ホームが行っている認知症カフェや餅つき等の行事に地域の方々や保育園児の皆さまにお集まりいただき、年々交流が深まりつつある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度より行った認知症カフェを始めとしたイベントにおいて、地域の方々が利用者様と自然な形で交流されている。その中で認知症の方への理解や支援方法、介護相談等の実現を目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域や家族の代表、行政の方々と運営推進会議を開催している。利用者様の状況やサービス内容の報告、検討を行い、利用者様へのサービス向上につなげている。会議の内容はホーム内に掲示し閲覧可能にしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業を展開する上で疑問や困りごとに対しては、都度、市町村の方に相談に乗っていただき、運営推進会議においても当ホームの実情やサービスの内容を伝え、多角的に助言をいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束「0」を維持している。この結果は身体拘束廃止委員会を中心にアセスメントに力を入れ身体拘束をしないケアに取り組んでいる成果だと思っている。毎月の会議においては、身体拘束に抵触する事案のチェックを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様への言葉遣いを含め接遇等を毎月の会議の中でチェックしている。セルフチェックを実施し自らの支援を省みる機会を設けると共に事業所内外の研修に参加して虐待等の知識を吸収するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については、パンフレットを整備し相談があれば相談窓口への案内ができるようにしている。また、法人主催の研修会に参加するなどして知識向上の機会をもつようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結に当たっては、利用者様および家族様に分かりやすい表現を用いて説明を行い、内容を理解していただいているかを確認しながら進めている。不安や疑問なく、十分納得していただけるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に利用者様やご家族等とのコミュニケーションを大切にして、ご意見・ご要望をお話しいただけるような関係性が築けるように努力している。ご意見等をいただいた場合は朝礼や終礼等で速やかに検討している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や日常会話、さらには年2回の個人面談を実施して職員の思いや意見を聴取する機会を設けている。そこでの話や提案を大切にして業務改善や利用者様へのサービス等につなげるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を採用して職員の意欲向上を目指している。個々の職員が年間目標を立案し、その目標達成状況やコンピテンシーに応じた評価を行うことで、やりがいや向上心をもって従事できていると思われる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	希望休を最大限認めるようにし私的な時間も充実できるように配慮し、社会参加や自己実現が可能となるようにしている。職員募集・採用に関しては、性別や年齢等を限定せずに広く門戸を開けている。応募くださった方とは勤務形態等を協議して、家庭と仕事が両立可能となる働き方ができるよう配慮している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の会議において、実践場面でのケース等を取り上げ「人権」や接遇について考える時間を設けている。それにより様々な気づきを促して、利用者様への接し方等に反映されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々に応じたスキルやキャリアに適した研修を法人内外で受講する機会を確保するようにしている。法人独自の研修として、キャリアの浅い職員を対象に他事業所での現場実習を行い、実践力アップにつなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域のグループホーム協議会に参加して、情報交換や研修会等を行い、ネットワークを構築している。その一環として他ホームと交換研修を実施し、他ホームで実習を受けたり、他ホームの職員の受入を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居いただいた直後は特に不安な状況にあることを察し、話し相手を努めたり、ご質問等には分かりやすい表現で説明するようにしている。理解度を確認しながら説明を行い、不安の払拭に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用いただいた直後は、家族様も不安であることを察し、連絡を密にするように心がけている。ご質問等については些細な内容も含め十分に耳を傾け、説明については分かりやすい表現を用いるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始段階においては、事前のアセスメント結果や利用者様および家族様のご要望等を伺い、優先すべきサービスを提案すると共に、他のサービス利用も選択肢としてあることを伝えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様ご自身のことは勿論、ホーム内の生活する上で必要となる掃除や洗濯等についても、できることはお願いして何らかの役割をもって生活いただいている。日々の生活の中で、やりがいにつながるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様のことについて、家族様と一緒に考えたり、ご家族ができることについてはお願いし、家族様と協力し合い利用者様を支えている。そのためにも面会等が気軽にできる環境づくりに心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の中には、地域の交流活動に月1回出かける方等がおられる。知人や友人の方々が訪ねてきていただけるようにホームを広く開放している。馴染みの関係が継続できるように努力している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	口下手な利用者様については、職員が間に入り会話や活動が楽しく行えるように努めている。また、利用者様同士と一緒に行動や共通の役割を意図的につくることで自然と関係性が深まっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様との契約が終了しても、必要に応じて他サービス機関へ情報を提供したり、入居者様ならびに家族様からの相談があれば対応するように努め、その状況によって様々な支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示が乏しい利用者様については、生活歴や趣味・嗜好品、現在の様子、ご家族の意見等を勘案しご本人の意向を考えている。日常の会話やちょっとした発言等から、ご本人の思いや希望を汲み取るよう努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方や環境等を本人様や家族様に確認し、馴染みの環境・暮らし方に近づけるように努めている。飲酒の希望についても医療的な側面を含め本人様、家族様と話し合いのもと希望される方には提供している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活状況を観察し、今の生活がその方にとって充足したものであるかを検討している。毎日、血圧測定および体温測定、表情のチェック等を行い健康状態の把握にも努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様や家族様等よりサービスに対する充足度や要望、意見を聴取するように努めている。その内容をどのようにケアプランへ反映させていくかを毎月のケース会議で討議し、介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子や実践内容を記録ソフトを使い個別に記録している。主な様子や特記事項は業務日誌にも記載し職員交代時の申し送り等で活用している。状態の変化や傾向等を確認し実践やプランに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状のサービスに捉われず、利用者様や家族様から新たな希望やニーズ変化の申し出、或いは利用者様との普段の会話から現状と違うサービスを必要とされる場合は、柔軟に対応するように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様に盆踊りや花火大会等の地域イベントの開催をお知らせし、希望者については各イベントに参加し楽しんでいただいている。地域の保育園児との交流の機会を設けそれを心待ちにしている利用者様も多い。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や協力医療機関等に往診いただき、利用者様が安心して医療を受けられるように努め、受診先についても本人様および家族様の意向を聞き、希望される医療機関等への受診が可能となるようにしている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のかかわっている介護職員が利用者様の少しの変化に対しても、職場内の看護職員に伝え、疾病の早期発見、適切な看護が実践できている。担当の医師にも利用者様の状態を伝える等の支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院の際は、医療機関と連携に努め、ホームでの状況、ADL、コミュニケーション等の情報を提供し、逆に退院後、ホームの生活に円滑に戻れるように医療機関より入院診療計画やサマリー等の情報をいただき、利用者様の入退院をサポートしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	将来、利用者様の状態が重度化した場合や終末期にどのような方向性を取っていくのかを事業所内や関係医療機関と協議、検討を行っていきたいと考えている。看取り研修に職員を参加させるようにする等、準備を進めている段階である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署員を講師として招き、AEDを使用して救急蘇生法の学習会を実施し、万一の事態に備えている。また、緊急時の対応が円滑に行えるように急変や事故の際のマニュアルを作成している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本年度も11月に大規模地震を想定した訓練を法人全体で行い、事業所でも年二回火災を想定しての訓練を実施した。利用者様には避難経路の確認、職員は消火器を使つての消火訓練を実施し災害時に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助の際は一つひとつ丁寧な声かけやプライバシーを確保する等、当たり前のことを実践している。認知症が高度な方に対しても、健康や安全の視点だけでなく、尊厳を大切にできるように支援している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定支援を意識して利用者様に接するように心がけている。例えば入浴の際、衣類をご自身で準備できない場合、一枚一枚入浴後に着る服の確認を行う等、最大限ご本人の意向に沿えるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食後に一日のスケジュールを紹介すると共に個々の利用者様によっては都度日課や活動の説明を行っている。その中で入浴時間や活動の内容等に対して変更や要望が出た場合は、利用者様の意向を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の中には、自身でお化粧をされたり、一日複数回更衣され、おしゃれを楽しんでいる。月一回美容師に來所いただき利用者様の希望に応じたヘアスタイルやヘアカラーをして自分らしさを演出されている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食を始め利用者様に希望を伺いながら献立を決めるように心がけている。管理栄養士が献立をつくり、季節感や栄養バランスに富んだメニューにしている。見た目も大事にし、食事を楽しんでいただけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の嚥下状態に応じて粥食や刻み食、ブレンダーを使ってとろみ食を提供し、個々の身体状況に合わせて支援をしている。身体状況を把握するため、食事摂取量と水分量を日々記録し、週1回体重測定も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回、訪問歯科診療を受け個々の利用者様に応じた口腔ケアや義歯の洗浄法等の指導や助言をいただいている。それを受け、一人ひとりの口腔内の確認や必要に応じて口腔ケアの介助を実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況の記録で排泄リズムを把握できるように力行している。必要に応じて利用者様に排泄を促進するお声かけをしたり、本人様の訴えでトイレにお連れし排泄の失敗やおむつ内排尿を減らせるように支援している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床後に水分補給の時間を設け腸の蠕動運動を促している。利用者様によっては専用の乳製品を飲用したり、食事以外でも水分補給の時間をつくっている。午前、午後共に身体を動かして便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入浴を提供するように力行し、利用者様が清潔で快適な生活が送れるように支援している。浴槽の出入りができない方等については、機械浴で対応することで安心して入浴を楽しんでいただいている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は個々の希望される時間に就寝いただき、居室の照明は個々の利用者様の好みに応じて照明の明かりを調整し、場合によっては温かい飲み物を提供するなど行い、眠りにつきやすい環境づくりの演出に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬については、職場内看護師が効能や副作用を把握し、介護職員及び利用者へ説明している。服薬後は観察を密にして状態変化の確認をしている。投薬の際はダブルチェックをし事故の防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様によっては食事の準備、洗濯物畳みや折り紙によるごみ箱作り等、それぞれ役割を担って日々を過ごされている。屋外の散歩や日光浴、花の手入れ等を積極的に取り入れ楽しみや気分転換を目指した支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様に利用者様の中には、隣保館主催の観光旅行に参加されたり、地域イベントに希望を募り参加していただいている。その他にも希望される方については、買い物外出等を行い、嗜好品を購入いただいたりしている。盆や正月には家族と出かけられている方もいる。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月一回は買い物を計画して、そこで利用者様に所持金と購入を検討しているものの金額を考えていただきながら買い物を楽しんでいただいている。お金の管理や店での購入が難しい方については職員が支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より家族様と話がしたい等の要望があれば、電話できることを伝え、必要に応じて電話等の支援をしている。また、利用者様ご本人で携帯電話を所持されている方もおられ、家族様や友人様との通話を楽しまれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にペッパーを常置して来客者様の出迎えを行っている。ホーム内には常に季節の花を飾り利用者様に落ち着きや安らぎを感じていただけるように努めている。リビングは開放感を得られる吹き抜けで、天窗から入る太陽光が心地よさを醸し出している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間であるリビングには大型テレビやテーブルを設置して、そこで気の合う利用者様同士で談笑しながらテレビをみて過ごされたり、独りでソファに横になり新聞をみる方等、個々の利用者様が思い思い過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様がこれまでの暮らしを継続できるように支援している。入居いただく際はご家族と連携し使い慣れた家具や配置にできるように心がけ、リノベーションダメージを無くせるように工夫している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にシンボルマークを設け、部屋の区別が容易にできるようにしている。館内には手すりを設置していることで、利用者様お一人で移動が可能になったり、浴室やトイレで坐位から立位等の動作展開ができるようになっている。		